



一緒にまちづくりを考えませんか

かごしま市民のひろば
編集サポーター募集

町11-1 広報課 216・1133
33 FAX 216・1134
Eメール kouhou3@city.kagoshima.lg.jp



市民のひろばを一緒に作りませんか

参加者募集 おーい班長さん集まれ講座
◇内容 ①コミュニティづくりのノウハウ
②身近な防犯活動 ③広報紙の作り方のポイント
◇対象 町内会の役員・班長さんやコミュニティ活動に関心がある人
◇日時 ①7月20日(水) ②7月28日(木) ③8月4日(木) 18時30分～20時(全3回)
◇場所 かごしま市民福祉プラザ
◇定員 50人程度
◇受講料 無料
◇申し込み 電話で7月13日までに地域振興課216-1214へ



助成する10団体を決定
平成23年度「市民とつくる協働のまち事業」
◇助成する団体や事業内容など詳しくは市ホームページ(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>)をご覧ください
【市民協働課 216-1204】

市民・事業者の皆さんへ
■東日本大震災関連融資
◇対象 本市で6カ月以上事業を営んでいて、東日本大震災により経営の安定に影響を受けている中小企業者(認定が必要です)
◇融資限度額 3000万円
◇融資利率 年1.9%～2.4%
◇融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内
◇保証料率 年0.8% ◇保証料補助 5分の4
◇詳しくは商工総務課216-1324へ

■東日本大震災などの被災者に温かい支援を
◇義援金箱を本庁・各支所、公共施設などに設置しています
◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

■震災に便乗した詐欺などに注意
◇地震災害に便乗した義援金詐欺や悪質な点検商法にご注意ください
◇不審に思ったら市消費生活センター252-1919へ

◇任期 8月～12月
◇申し込み 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号、「私が作成してみたい広報紙市民のひろば」と題したレポート(800字以内)を7月31日消印有効までに〒892-1867山下

市立病院モニター追加募集
◇内容 病院事業に関する提言や意見交換会への参加など
◇対象 市内に住み、市立病院を利用する20歳以上の(過去5年以内に病院モニターを経験した人や本市のほかのモニターを除く)
◇人員 14人(超えたら選考)

◇今年度実施予定の計画
①新交通バリアフリー基本構想(仮称) ②第2次男女共同参画計画 ③第2次環境基本計画及び地球温暖化対策アクションプラン ④次期地域福祉

意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて8月1日(消印有効)までに〒891-1419 桜島山町61-4 船舶運航課 293・4788 FAX 293・2972、Eメール info@sakurajima-ferry.jp

市民と共にまちづくりを進めます
本市では、鹿児島市の市民参画を推進する条例に基づきパブリックコメント手続を実施するなど、市民の皆さんが市政に参画しやすい環境づくりに取り組んでいます。多くの意見をお待ちしています。

意見募集パブリックコメント(手続)
桜島港施設整備計画(案)

計画 ⑤第2期鹿児島市観光未来戦略(仮称)
⑥商業集積ガイドプラン
⑦鹿児島市上下水道事業経営計画 ⑧文化薫る地域の魅力づくりプラン(仮称)など
【市民協働課 216・1204】

老朽化した桜島港の接岸施設などの課題に対応するため、施設全体の整備計画を策定します。
計画案の公表場所 船舶部、市政情報コーナー、各支所、船舶部ホームページなど ※希望者には資料を郵送します
意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて8月1日(消印有効)までに〒891-1419 桜島山町61-4 船舶運航課 293・4788 FAX 293・2972、Eメール info@sakurajima-ferry.jp

本市に避難された被災者の皆さんへ 東日本大震災支援情報

主な内容	問い合わせ先
市税(個人・法人市民税、軽自動車税、固定資産税)の軽減	【個人市民税】 市民税課 216-1173～1176 【法人市民税・軽自動車税】 市民税課 216-1172 【固定資産税】 資産税課 216-1181・1182・1185
国民年金保険料の免除	国民年金課 216-1224
国民健康保険税の減免	国民健康保険課 216-1229
医療費などの免除	国民健康保険課 216-1228
健康増進施設使用料の減免	健康福祉総務課 216-1492
介護保険料の減免	介護保険課 216-1279
介護サービス利用料などの減免	介護保険課 216-1280
保育料の減免	子育て支援推進課 216-1258
障害福祉サービス利用者負担の減免	障害者福祉課 216-1304
市立幼稚園保育料・市立高等学校入学科の免除	教育委員会総務課 227-1922
市営住宅や市内の県営住宅などの入居者の水道料金・下水道使用料の免除	水道局営業課 213-8514・8515
し尿処理手数料の減免	リサイクル推進課 216-1288

■相談に応じます
①東日本大震災被災者支援相談窓口
住宅提供や学校、雇用などの各種施策を案内しています。お気軽にご相談ください。
◇場所 市役所東別館1階 市民相談センター内
◇相談時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
◇詳しくは市民相談センター216-1205(FAX216-1144)へ



②健康などの相談
こころの健康や悩み、そのほかの健康に関する相談(保健予防課・各保健センター)、放射線の影響に関する健康相談(生活衛生課・各保健センター。事前連絡が必要)などを受け付けています。お気軽にご相談ください。
◇相談時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
◇詳しくは生活衛生課・保健予防課258-2321(保健所代表)、北部保健センター244-5693、東部保健センター216-1311、西部保健センター252-8522、中央保健センター258-2364、南部保健センター268-2315へ

■市営住宅を提供しています
◇使用料は市営住宅の最低家賃の2分の1を基本とし、事情によっては免除します
◇期間は1年以内(3カ月ごとに更新)
◇詳しくは住宅課216-1362へ



■避難前にお住まいの県や市町村からさまざまなお知らせが届きます
◇情報を受けるには、ご自身の情報(氏名や避難前・避難先の住所など)をお近くの受付窓口(市民課、谷山支所市民課、各支所総務市民課(係))に提供する必要があります
◇詳しくは市民課216-1221へ